

平成31年4月8日

部局等の長様

総務部長

6月定例会へ向けた補正予算の編成について（依命通知）

平成31年度（令和元年度）6月定例会へ向けた補正予算の編成方針について、市予算規則の規定に基づき、市長の命により下記のとおり通知する。

記

平成31年度（令和元年度）がスタートしたばかりであるが、6月定例会日程との関係もあり、補正予算の編成について早期に取り組む必要がある。

本市の平成31年度（令和元年度）予算は、平成29年と平成30年の2年連続の災害の復旧を最優先として取り組むほか、産業振興や子育て支援など、第2次京丹後市総合計画・基本計画の5つの重点項目を柱とした予算を編成した。

一方、財源としては、普通交付税の合併特例措置の最終年度を迎える中であっても、地方交付税を最大限に見込むとともに、財政調整基金や合併特例措置逡減対策準備基金等からの繰入金により何とか財源確保している状況にある。

こうした状況の中、6月定例会での補正予算の編成については、通年予算の編成直後ということもあり、原則として国府の制度改正等に伴うものを補正予算に計上することとしているため、関係府省、京都府等と連絡・調整を密接にし、出来得る限りの情報を収集するほか、他市町村の状況も把握するなど、的確な予算見積もりに努められたい。

以上のことを踏まえ、補正予算の編成作業に臨まれたい。

(別紙)

京丹後市 6 月補正予算編成上の留意事項等

■ 補正予算編成上の留意事項

(1) 共通的事項

- ・平成 31 年度（令和元年度）当初予算見積書の内容及び査定経過等について、十分に把握・理解した上で補正予算編成に臨むこと。
- ・当初予算の編成直後でもあり、新規の項目（事業）は特別の事情がない限り控えること。なお、新規事業を要望する場合は、国府の補助事業であっても、その事業内容（全体計画・財源状況）を明確に説明できるように準備すること。
- ・当初予算との比較、増減理由の未記載、見積り根拠が不明確なものなどが多く見受けられるため、必ず歳入予算見積書、歳出予算積算書に詳細を記載すること。
- ・組織改正による所属コードの変更、歳出予算科目の細節、細々節の変更があることから、各コード表で確認すること。
- ・一つの事業予算が複数所属に関係するものは、関係所属間で十分な調整を行い、事業所管を代表する所管課で補正予算見積書を作成すること。
- ・必要に応じて、例規との整合を図ること。
- ・資料（業者見積り、現況写真等）は A4 サイズとし、可能な限り添付すること。
- ・各事業所管課で財務会計システムへ予算要求入力すること。この際、一般会計の財源充当については財政課で行うため、原課では入力する必要はないこと。

(2) 歳 入

- ・国府の補助制度について情報収集等を積極的に行うとともに、他市町の予算措置状況も把握研究するなど、現制度での有利な財源確保に努めること。
※今回の補正に限らず、当初で計上している事業においても、積極的に情報収集等を行い、財源確保に努めること。
- ・財産収入、寄附金等を計上する場合は、確実な額により計上すること。
- ・諸収入（雑入）については、歳出予算の増額に伴い特定財源となるものを中心に計上すること。

(3) 歳 出

- ・新規拡充事業については、国府の補助制度であっても一般財源を伴う事業については、その事業効果、必要性、将来の財政負担等を十分に分析するなど、本市の厳しい財政状況においても取り組むことを認識した上で予算を見積ること。また、政策・事業説明資料も作成すること。
- ・当初予算編成でカットされたものは、原則要求しないこと。
- ・予算の増額要求は、原則、既存予算の減額・組替え等により財源調達すること。
- ・臨時職員賃金の予算計上については、人事課配当としているが任用担当課で予算見積

書を作成すること。

※臨時職員賃金の補正予算の財務会計入力、原課ではできないため予算要求入力は必要ないこと。(見積書のみ作成すること。)

- ・継続費又は債務負担行為を設定する場合は、事前に財政課と協議すること。
- ・住民間の公平性の確保を念頭に置き、偏った予算要求とならないようにすること。
- ・「長期継続契約」に伴う予算要求をする場合、歳出予算事業別積算書(様式3)に「長期継続契約」である旨を明記するとともに、全体の契約期間及び金額を明記すること。
- ・第2次総合計画の基本計画の「計画項目(29項目)」を必ず記入すること。その際、当初予算見積書に記載した計画項目等との整合を図ること。
- ・平成31年4月1日付けの人事異動に伴う職員人件費の組み替え等については、原則今回の補正予算で調整すること。

■ 特別会計等

- ・所管課で予算編成を行うこととするが、一般会計と関連のあるものについては、一般会計のスケジュールに合わせる。なお、補正予算を編成する特別会計については、事前に財政課へ連絡すること。
- ・歳入歳出の補正予算総額(職員人件費の組み替え等を含む。)を合わせた見積書を作成すること。

※職員人件費については、後日、人事課より数値報告がされる予定

■ 平成31年度(令和元年度)6月補正予算見積書提出期限

◎平成31年4月25日(木) 厳守

※補正予算見積書【様式1~3】、補正予算事業説明書(兼理事者ヒア査定資料)【様式4】を紙ベースで1部提出するとともに、電子ファイルも部局担当者へメール送信すること。また、財務会計への予算要求入力も期日までに完了させること。

※単純な計算(既決予算との差額等)ミス等が多数散見される場合は、見積書等の再提出を求める場合があること。この場合においても、下記のヒアリング日程の変更は行わないので、しっかりと検算、確認すること。

◎一般会計の政策・事業等説明資料(議会基本条例関係調書)の作成が必要なものについては、予算見積書提出後に、別途、作成依頼することとしていること。

■ 財政課ヒアリング日程等（予定）

◎会場：峰山庁舎 2 階公室

日 程	9：00～	10：30～	13：30～	15：30～
5月 9日(木)	農林水産部	商工観光部	教育委員会	健康長寿福祉部
5月10日(金)	建設部	市民環境部	市長公室	総務部
5月15日(水)	理事者ヒアリング（関係部局長出席） 9：00～16：00			
5月21日(火)	理事者査定（関係部局長出席）9：00～17：00			

※補正要求内容により、上記の割当時間を変更する場合があります。

※上記以外の部局については、必要に応じて後日連絡します。

※上記日程で都合の悪い場合は、部局間で日程調整し財政課へ連絡してください。

※理事者査定の日程は未定。必要に応じ関係部局長の出席を依頼します。

◎質疑等がある場合は、財政課部局担当まで問い合わせること。

担当者	内線	所 管 部 局
松田 吉正	1161	総括（全般）
永島 一陽	1162	市長公室
岡田 直純	1165	健康長寿福祉部
安井 克弘	1164	建設部、会計課
平田 友美子	1167	教育委員会事務局
清水 聡子	1163	医療部、商工観光部
左司 裕美	1168	農林水産部、農業委員会事務局、上下水道部
坪倉 孝旗	1166	市民環境部、監査委員事務局
宮原 孝太	1169	議会事務局、総務部、消防本部

■平成31年度(令和元年度)6月補正予算編成スケジュール (一般会計の場合)

月	日	曜日	全 体	各 部 (課) 等	財 政 課	予算過程公表			
4	8	月	補正予算編成の通知	予算見積書作成作業 関係所属間の協議・意見調整 財務システムへの予算要求入力	各部課等からの質問等への対応	平成31年度補正予算編成方針の公開			
	9	火							
	10	水							
	5								
	24	木							
	25	木	予算見積書等の提出期限						
	26	金							
	27	土							
	28	日							
	5								
5	5								
	5	日							
	6	月							
	7	火							
	8	水							
	9	木	財政課ヒアリング	財政課ヒアリング 理事者ヒアリング 理事者指示等の対応 財政課からの質問等への対応 理事者査定準備	見積書点検 財政課査定 理事者査定準備				
	10	金	↕						
	11	土							
	12	日							
	13	月							
	14	火							
	15	水	理事者ヒアリング						市民への予算公開(要求ベース)
	16	木							
	17	金							
	18	土							
	19	日							
	20	月							
	21	火	理事者査定	理事者査定対応(必要部局)					
	22	水							
	23	木							
24	金			予算案最終調整	市民への予算公開(財政査定・部長査定ベース)				
25	土								
26	日								
27	月								
28	火								
29	水								
30	木	議会運営委員会(予定)		補正予算書・説明資料印刷作業					
31	金								
6	1	土				市民への予算公開(補正最終案)			
	2	日							
	3	月							
	4	火							
	5	水							
	6	木	定例会初日(予定)						

※特別会計及び企業会計についても、本日程に準じ予算編成を行うこと。

※本スケジュールは確定したものではありません。